

第25回周南ベンチャーマーケット
平成24年度やまぐち総合ビジネスメッセ
ブース展示要領

[展示期間] 平成24年10月26日(金) 10:00~16:00
ビジネスメッセ全体の開催時間は、10:00~17:00を予定
※荷物の搬入等は10月25日(木)から可能です。

[展示場所] キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター メインアリーナ
《周南市大字徳山427番地》

[展示内容] 自社で提供する製品・サービスについての展示

[展示規模] 全体で200社程度を予定

[その他] 当日は、展示会のほか、
・首都圏事業化支援コーディネーター((公財)やまぐち産業振興財団)等による
マッチング相談会
・商社等との個別面談による商談会
・経営・金融等の相談、法律相談 を実施する予定です。
※事前申込みが必要ですので、同封の「申込書」にてお申込み下さい。

1 出展要件

自社の製品・サービス・技術であること。

2 ブースの概要

- ★ 間口2.0m×奥行2.0m
- ★ 照明器具、パソコン等通常の電気設備の使用に伴う費用は、原則として主催者が負担しますが、大規模な電気需要を伴う設備等を設置する場合は、その電気使用料金等の負担額について主催者と出展者において別途協議することとなります。
- ★ 200V電源は使用できません。
- ★ インターネット使用設備はありません。
- ★ 上記以外の出展に係る経費(装飾費・搬出入費・旅費等)は、出展者の負担となります。

《設置備品》

- ・背面パネル ・社名看板/1枚
- ・長机(横1.8m×縦0.6m)/1台 ・パイプ椅子/2脚

3 製品等の展示・紹介等について

- ① ブース内では、製品等の展示・情報発信を行うことができます。
- ② ①に付随するものとして、試飲食や販売等を行うことができます。
(開封されたアルコール類の提供は不可)

※その他、会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

4 展示会の中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。
ただし、中止・中断によって生じた一切の損害について、主催者は責任を負わないものとします。

5 その他の留意事項

- ★出展物の保護と管理
出展物等の保護・管理などは、各出展者の責任において行ってください。
火災・盗難・その他不可抗力による災害に対しても、主催者は一切その責任を負いません。
- ★会場内の行為の禁止
 - ① 会場内で裸火・ガス及び水の使用はできません。また、危険物の持ち込みもできません。
 - ② その他、展示会運営に支障を来す行為を禁止します。
- ★会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、当該出展者において賠償の責任を負うものとします。
- ★本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項など詳しくは、出展者説明会にてお知らせします。